

春の交通安全運動

全国重点

期間 4月6日(土)から4月15日(月)まで

- ① **こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践**
・歩行者は、横断歩道を渡るよう心がけ、しっかり手を挙げましょう。(安全確認忘れずに！)
- ② **歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行**
・横断歩道の手前では必ず減速！歩行者がいたら必ず停止！（飲酒運転ダメ！絶対！）
- ③ **自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守**
・交差点では、一時停止や徐行をして、安全確認を徹底しましょう。
※長野県では、自転車乗用時の自転車損害賠償保険等への加入が義務付けられています！

長野県重点

④ 高齢運転者の交通事故防止

- ・普段通り慣れた道であっても、危険を予測した「かもしれない運転」を心がけましょう。
- ※運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口（#8080）などに相談しましょう。



～令和6年中の交通事故発生状況（2月末まで）～

・令和6年になり、去年の同時期と比較して交通事故発生件数が増加しています！

交通事故発生件数：764件（前年同期比+8件）

負傷者数910人（+18人）、重傷者数74人（+10人）

死者数10人（+4人）



ドライバーの一人一人が安全意識を高め、交通事故を抑止していきましょう！

春山遭難防止

・昨年の春山（4月～6月）では、48件の遭難が発生し、死者・行方不明者8人を含む60人が遭難しました。登山者は、次の点に注意して安全登山を心がけましょう！

無理のない登山計画をたてる

行動予定は家族等と共有

単独登山は要注意

十分な日程と装備で

気象情報を必ず確認

